



e-Tax もぜひご利用ください

令和7年分 町県民税申告・所得税の確定申告

☎ 税務課 税務係 ☎ 65・1076

■ 桂川町での申告について

※1月8日(木)に修正

【期間】2月16日(月)～3月16日(月) 【場所】役場1階101会議室

【時間】9時～16時30分(木曜日は18時まで※受付) ※時間外の受付はできません

【その他】日程の都合が悪い場合、他行政区の日でも申告できます。また、「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」等を作成のうえ、ご来庁ください。



▲e-TAXもぜひご利用ください。

月	日	曜日	対象
2月	16日	月	農業所得
	17日	火	農業所得
	18日	水	笹尾一・二反田団地
	19日	(木)	笹尾二・土居二
	20日	金	瀬戸・九郎丸
	22日	日	平日に申告できない方
	24日	火	寿命・土師十
	25日	水	中屋・土師四・泉ヶ丘団地
	26日	(木)	豆田・土師九・吉隈本町
27日	金	土居三・平山一	

月	日	曜日	対象
3月	2日	月	土師五・天道・グレインヒルズ
	3日	火	土師一・土師七
	4日	水	土師二
	5日	(木)	土師六・土師八
	6日	金	土居一
	9日	月	吉隈一・吉隈二・土師三
	10日	火	吉隈三・弥栄・桂ヶ丘
	11日	水	第一豆田・貴船・椿
	12日	(木)	内山田・平山二
	13日	金	全行政区
16日	月	全行政区	

■ 「医療費通知」が確定申告に使えます！

国民健康保険に加入されている方は、医療費通知を確定申告の際の医療費控除に使用することができます。右記のとおり医療費通知の送付を実施していますので、ご確認ください。

【問合せ】保険環境課 医療介護保険係 ☎ 65・1097

送付時期	毎月25日前後
送付回数	12回/年
対象診療年月	送付年月の2か月前分 (例) 12月発送…10月診療分

～飯塚税務署への来場を検討されている方へ～

飯塚税務署での確定申告は「LINEによる事前予約」が必要です

- ☐ 飯塚税務署の確定申告会場は **2月16日(月)から開設** します。
- ☐ 確定申告会場での相談は **LINEによるオンライン事前予約** をお願いします。
(電話による予約はできません。)

予約は
こちらから

